研究安全保障に関する国際比較調査研究

公益財団法人 未来工学研究所 研究員 山本 智史

本調査研究では、日本に先んじて基礎研究分野の研究安全保障を検討している米国の法制度や政策のレビュー、先行研究や学協会の声明の分析等を通じて米国の研究安全保障体制の実像を整理した。「中国国家知識インフラ(CNKI)」等の論文データベースに掲載された中国の軍事技術大学と日米の大学との共同研究事例についても内容を検証した。同時に CNKI のような公開情報を用いた今後の日本に適用可能な懸念国によるアカデミアへの脅威分析と評価に関する方法論の構築を試みた。

調査研究は大きく「脅威と懸念」のパートと「どう向き合うべきか」のパートに分かれる。「脅威と懸念」パートでは、米国および日本が直面するこれまで明らかにされてこなかった中国の軍事大学による浸透の危険性について詳細な分析を行った。

まず、研究安全保障論の台頭の背景を整理し、経済安全保障との対比において研究安全保障に関する概念と射程の整理を行なった。その上で基礎研究についての国際的な人材交流に伴う懸念に対処するための、基礎研究安全保障の確立に向けた方向性を検討し、その実現に向けた規制のあり方について検討した。

次に、日米両国の中国との学術交流の現状を整理し、特に軍民融合政策を採る中国によるアカデミアへの研究安全保障上の脅威について概観した。米国については先行研究をもとに、中国の軍事大学である国防7大学と米国の大学・研究機関との共同研究の実態を整理した。国防7大学の概要について明らかにし、これらの大学の具体的な軍事研究との関わりを整理し、米国の機関が関与した軍事研究の事例を収集した。日本についてはCNKIを用いて日本の大学、研究者、資金配分機関が関与し、国防7大学と共同で行われた研究に関する論文を特定した。その上で書誌情報から研究者の属性や研究内容を精査し、具体的な脅威・懸念の有無や程度を分析することとした。特定された論文について著者や共著者にかかるCNKIのメタデータから軍事研究との関連性を明らかにする作業を行なった。また、国防7大学と日本の大学との国際交流の状況を把握するため、文部科学省のデータを用いて両者間の交流協定の締結状況を分析した。分析からは、国防7大学が国立大学やRU11 加盟大学など、高い研究力を有する大学との交流協定を数多く締結している実態が明らかとなった。また、学生や研究者等の人材交流では、国防7大学全てで日本からの派遣よりも中国からの受け入れの方が人数において上回る結果となった。また日本側の複数の最有力大学で国防7大学における重要な軍事研究開発拠点との交流協定が存在することが明らかとなった。

「どう向き合うべきか」のパートでは、まず米国における政府・大学等の取り組みを整理した。 特に連邦議会において多数の研究安全保障関連法案が審議されており、この分野の取り組みが極 めて活発な様子が明らかになった。アメリカ大学協会(AAU)の反応を整理し、米国の大学関 係者が研究安全保障に関して、曖昧な要件のもとに過度に広範で過剰な規制を課すことにより研究者への萎縮効果が生じることを最も懸念している様子が浮き彫りとなった。次に日本における 学協会や政府など各セクターの取り組みを概観した。

以上を踏まえ、「責任ある学術交流(Responsible Global Engagement)」の実践に向けたアプローチを模索した。規制方法に関する考察では、規制を明確で予測可能なものとするため、大学や研究機関に対する研究安全保障上の懸念国や懸念すべき大学・研究機関、研究者のリストを提示する必要性を論じた。CNKI データベースを用いた分析結果から、①「軍事関連大学・研究機関に所属」、②「軍事関連ジャーナルに掲載」、③「国防実験室等に所属」、④「軍事研究基金から資金提供」といった項目から懸念すべき研究者であるかを推定することができることを示し、実際の日本との関連のある事例について、研究安全保障上の危険性判定を試行した。規制内容に関する考察では、学問研究への萎縮効果を避けるため必要最小限度のものとなるべきことを論じた。

結語では、具体的なアカデミアへの脅威を特定し、評価するための利便性と汎用性の高い方法論 の開発こそ最優先課題であることを前提として、必要な対応についての提言を行なった。